特別支援教育看護支援員の募集案内

採用予定人数	８人（変動する可能性あり）
身分	会計年度任用職員
職名	特別支援教育看護支援員
条件	○地方公務員法第１６条に規定する一般職の職員の欠格条項に該当しない方。（下記） ・八戸市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者 ・禁固以上の刑に処され、その執行をおわるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者 ・日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者 ○本業務へ従事するに当たっては、学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和６年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」といいます。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。 ○特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。 ○このため、あらかじめ、選考過程において、誓約書により特定性犯罪の前科の有無を確認いたします。
業務内容	(1)医療的ケアを必要とする児童生徒への支援 ※医療的ケア：たんの吸引・経管栄養・気管切開部の衛生管理等の医行為。 (2)小・中学校に在籍する児童生徒のうち、障害のある児童生徒又はLD、ADHD 等の特別な支援を必要とする児童生徒を対象とした次の業務にあたる。 ・授業等における学習指導の支援に関すること。 ・校外行事等における安全確保の支援に関すること。 ・校内における生活指導の支援に関すること。 ・その他校長が学校生活に関して必要と認める事項に関すること。
勤務地	八戸市立小学校・中学校
任用期間	令和９年４月１日～令和１０年３月３１日
勤務時間	・８時００分～１６時３０分の間の6時間　学校の授業日２０５日程度（うち休憩時間必要に応じて４５分　※6時間を超える場合は必ず） ・時間外勤務　　あり得る ・土日祝日勤務　あり得る
報酬の支払	①報酬額　　１，４００円／時間（報酬は今後改定の可能性あり） ②支払時に控除する項目　源泉徴収税額、厚生年金保険料、住民税（場合による） ③支払い方法　　振込支給

	④賃金締切日　　毎月末日 ⑤賃金支払日　　毎月２１日（翌月払い） （２１日が休みの場合前平日）
手当	・通勤手当　　あり（要件を満たした場合） ・期末・勤勉手当　あり（要件を満たした場合） ・時間外勤務手当　あり ・退職手当　　なし
勤務しない日	・土曜日、日曜日 ・国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する日 ・１２月２９日～１月３日までの日 ・派遣された学校の校長が別に定める日
休暇	・年次有給休暇　あり ・特別休暇　　あり
保険	・共済保険　　あり ・厚生年金保険　あり ・雇用保険　　あり ・労災保険　　あり
求められる人物像	・看護師又は准看護師免許保持者で、教育に関心があり、業務内容に記載の業務に意欲的に取り組む人物であれば年齢・男女問わず応募可能。
応募方法	【必須書類】 ①八戸市会計年度任用職員申込書（特別支援教育看護支援員） ※斜線箇所の記入は不要です。 ②看護師又は准看護師免許写し ③返信用封筒　3通（長形３号　120×235㎜） ※自分の住所、宛名を記入し、１１０円切手を貼ったもの 【提出方法】 八戸市こども支援センターへ　郵送もしくは直接持参 【提 出先】 〒031－0011　八戸市田向三丁目6-1 八戸市こども支援センター （八戸市総合保健センター２階） いずれも宛名は　「八戸市教育委員会　こども支援センター所長 」 ※封筒に「特別支援教育看護支援員申込書在中」と朱書きすること 【提出期限】 令和９年１月８日（金）必着
採用方法等	面接の日程、会場などは、郵送にてお知らせします。 その際、事前レポートの用紙を送付しますので、記入の上、面接当日コピーしたものを３部提出してください。 【面接】 令和９年２月上旬に実施。 【選考基準】 面接、事前レポート、所持免許、勤務経験
問い合わせ先	【電話】　0178-38-0724　（八戸市教育委員会 こども支援センター）
募集者	八戸市教育委員会